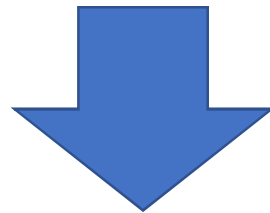


温室効果ガス削減目標検討

現行計画（第2次北区地球温暖化対策地域推進計画）における目標

温室効果ガス排出量の削減目標

2030（平成42）年度までに2013（平成25）年度比で26%削減



2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で○%削減

将来予測推計（BaU）結果

● 将来予測推計（BaU）とは？

- 将来予測推計（BaU）とは、現在の人口・世帯の増減、事業活動などの**社会経済情勢が、現状のまま将来も推移**すると仮定し、**かつ現在の地球温暖化対策のみを継続した場合の将来推計**のことをいい、BaU（Business as Usual）とも称されます。
- 将来予測推計（BaU）による増減分には、以下のようなものが含まれます。
 - 人口・世帯の増減傾向が維持された場合の排出量の増減
 - 事業所の増減、事業活動の増減傾向が維持された場合の排出量の増減
 - 自動車保有台数の増減傾向が維持された場合の排出量の増減
 - ごみ排出量の増減傾向が維持された場合の排出量の増減
 - 日常生活や事業活動において、現在の省エネ活動・実践割合が維持された場合の排出量の減少
 - 日常生活や事業活動において、現在の省エネ機器や再エネ機器、省エネ建築物の導入率が維持された場合の排出量の減少
- なお、CO₂以外のその他ガスについては、過去トレンドからCO₂排出量の10%相当として推計を行います。

● 2010～2018年度の実績値データ

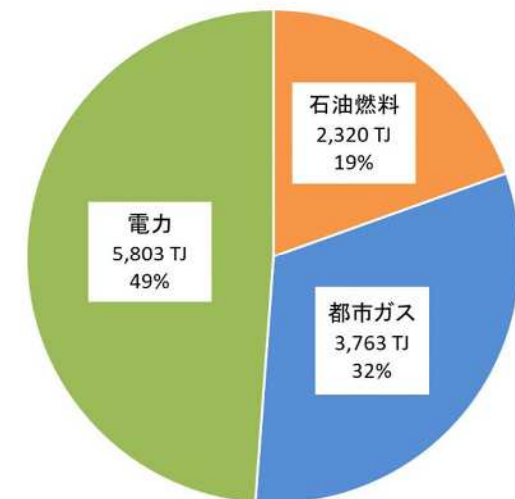
■ エネルギー消費量

部門		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
産業部門	農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業・鉱業	482	415	413	292	306	285	265	252	289
	製造業	1,012	1,148	1,010	970	906	887	778	721	750
産業部門合計		1,494	1,563	1,423	1,262	1,212	1,172	1,043	973	1,038
民生部門	業務その他	3,797	3,202	3,359	3,300	3,199	3,291	3,458	3,639	3,875
	家庭	5,496	5,291	5,329	5,214	5,207	4,891	4,995	5,223	4,944
民生部門計		9,294	8,493	8,688	8,513	8,405	8,182	8,453	8,862	8,819
運輸部門	自動車	2,512	2,455	2,308	2,200	2,208	2,113	1,839	1,808	1,758
	鉄道	288	268	280	280	269	267	265	269	271
運輸部門計		2,799	2,723	2,587	2,480	2,476	2,380	2,104	2,077	2,029
エネルギー消費量合計		13,587	12,779	12,698	12,255	12,093	11,734	11,600	11,911	11,886

※小数点以下を四捨五入しているため、各項の小計、合計が整合しない年度があります。



■ 2018年度燃料別構成比

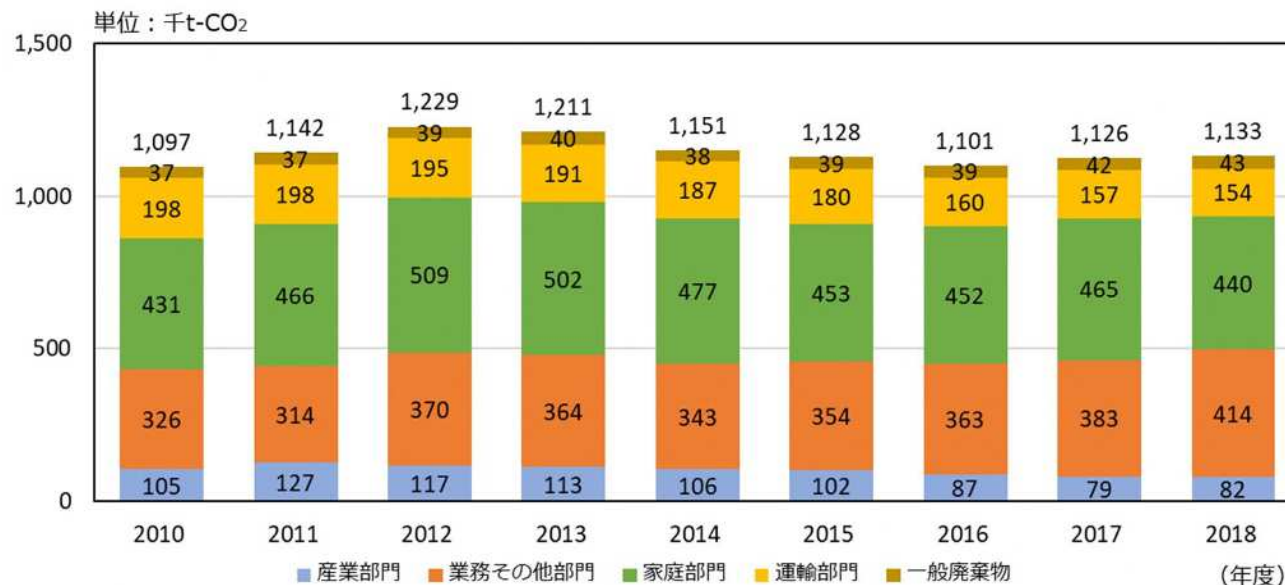


● 2010～2018年度の実績値データ

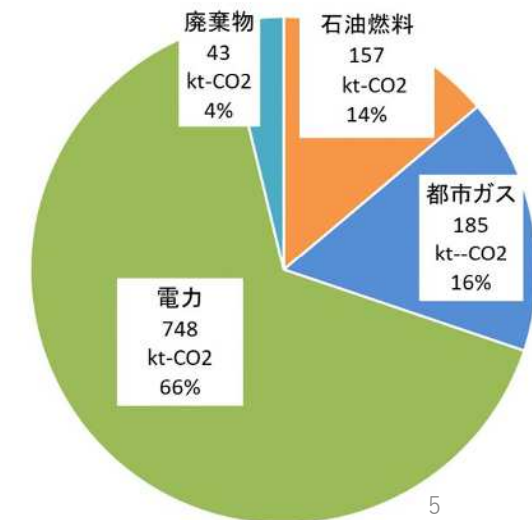
■ CO₂排出量

部門		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
産業部門	農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業・鉱業	33,659	28,962	28,902	24,603	25,762	24,874	22,562	21,324	24,126
	製造業	71,107	98,251	88,117	88,640	80,017	76,850	64,150	58,119	57,762
産業部門合計		104,765	127,214	117,020	113,243	105,779	101,724	86,712	79,443	81,887
民生部門	業務その他	325,749	314,244	369,850	364,059	342,870	353,741	363,053	382,762	413,520
	家庭	431,323	465,844	508,528	502,442	477,298	452,630	451,888	464,941	440,179
民生部門計		757,072	780,088	878,378	866,501	820,167	806,370	814,941	847,703	853,699
運輸部門	自動車	167,869	163,880	154,538	150,091	150,209	143,873	124,481	122,135	119,058
	鉄道	30,191	34,243	40,222	40,558	37,157	36,490	35,196	35,144	34,893
運輸部門計		198,060	198,123	194,760	190,649	187,366	180,363	159,676	157,279	153,951
廃棄物	一般廃棄物	37,192	36,863	38,557	40,441	37,802	39,467	39,323	41,784	43,068
CO ₂ 排出量合計		1,097,090	1,142,288	1,228,714	1,210,834	1,151,114	1,127,925	1,100,652	1,126,209	1,132,606

※小数点以下を四捨五入しているため、各項の小計、合計が整合しない年度があります。



■ 2018年度燃料別構成比



● 2010～2018年度の実績値データ

■ 炭素集約度（エネルギー消費量当たりのCO₂排出量）

部門		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ	t-CO ₂ /TJ
産業部門	農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業・鉱業	69.8	69.7	70.1	84.3	84.2	87.4	85.0	84.8	83.6
	製造業	70.3	85.6	87.2	91.4	88.4	86.6	82.5	80.6	77.0
	産業部門合計	70.1	81.4	82.2	89.7	87.3	86.8	83.1	81.7	78.9
民生部門	業務その他	85.8	98.1	110.1	110.3	107.2	107.5	105.0	105.2	106.7
	家庭	78.5	88.0	95.4	96.4	91.7	92.6	90.5	89.0	89.0
	民生部門計	81.5	91.9	101.1	101.8	97.6	98.6	96.4	95.7	96.8
運輸部門	自動車	66.8	66.7	67.0	68.2	68.0	68.1	67.7	67.5	67.7
	鉄道	105.0	127.8	143.9	145.0	138.3	136.7	132.8	130.8	128.9
	運輸部門計	70.8	72.7	75.3	76.9	75.7	75.8	75.9	75.7	75.9
廃棄物	一般廃棄物	0.43	0.44	0.45	0.48	0.46	0.48	0.48	0.51	0.52

※一般廃棄物のみ焼却量（t）当たりの排出量（「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」データによる）

● 将来予測推計パターン1 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による推計

- ① 各部門ごとに炭素集約度、活動量当たりのエネルギー消費量（原単位）、活動量をそれぞれトレンド推計して算出
- ② 例：家庭部門の場合の算定式

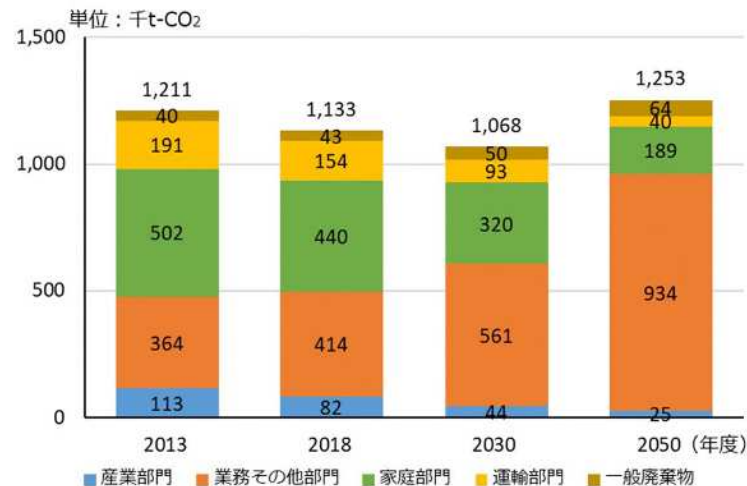
$$\text{CO}_2\text{排出量} = \text{炭素集約度 (t-CO}_2\text{/TJ)} \times \text{活動量当たりのエネルギー消費量 (TJ/世帯)} \times \text{活動量 (世帯)}$$

■ CO₂排出量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂
産業部門	113	82	44	25
業務その他部門	364	414	561	934
家庭部門	502	440	320	189
運輸部門	191	154	93	40
一般廃棄物	40	43	50	64
CO₂排出量合計	1,211	1,133	1,068	1,253

■ エネルギー消費量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	TJ	TJ	TJ	TJ
産業部門	1,262	1,038	685	413
業務その他部門	3,300	3,875	5,700	10,846
家庭部門	5,214	4,944	4,352	3,520
運輸部門	2,480	2,029	1,277	638
エネルギー消費量合計	12,255	11,886	12,014	15,416



● 将来予測推計パターン2 エネルギー消費量をベースにした推計

- エネルギー消費量には、活動量の増減やこれまでの対策効果が含まれた数値と捉え、過去のエネルギー消費量の推移から、対前年度増加率の相乗平均値を算出し、今後も同じ増減傾向が続くと仮定し、将来推計を行う。
※一般廃棄物のみ焼却ごみ量を回帰分析

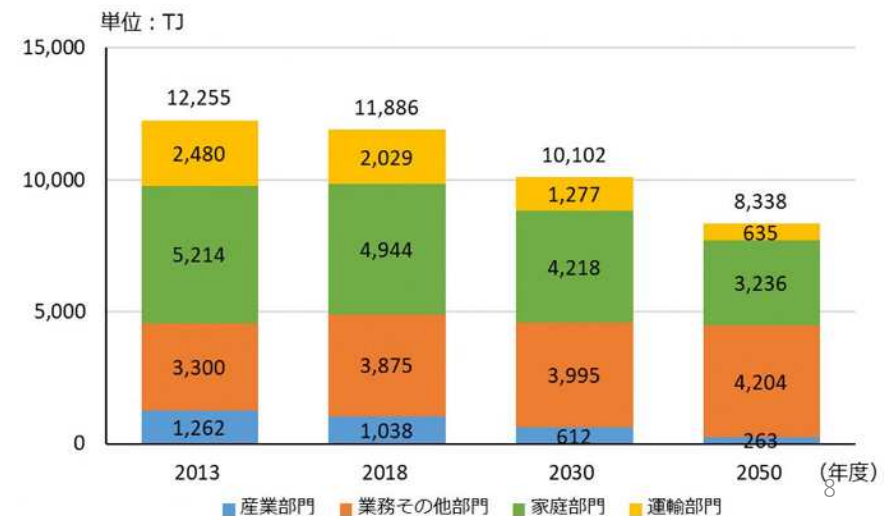
■ CO₂排出量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂
産業部門	113	82	48	20
業務その他部門	364	414	426	449
家庭部門	502	440	376	288
運輸部門	191	154	102	56
一般廃棄物	40	43	37	30
CO ₂ 排出量合計	1,211	1,133	988	844



■ エネルギー消費量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	TJ	TJ	TJ	TJ
産業部門	1,262	1,038	612	263
業務その他部門	3,300	3,875	3,995	4,204
家庭部門	5,214	4,944	4,218	3,236
運輸部門	2,480	2,029	1,277	635
エネルギー消費量合計	12,255	11,886	10,102	8,338



● 将来予測推計パターン3

活動量・エネルギー消費量原単位をベースにした推計

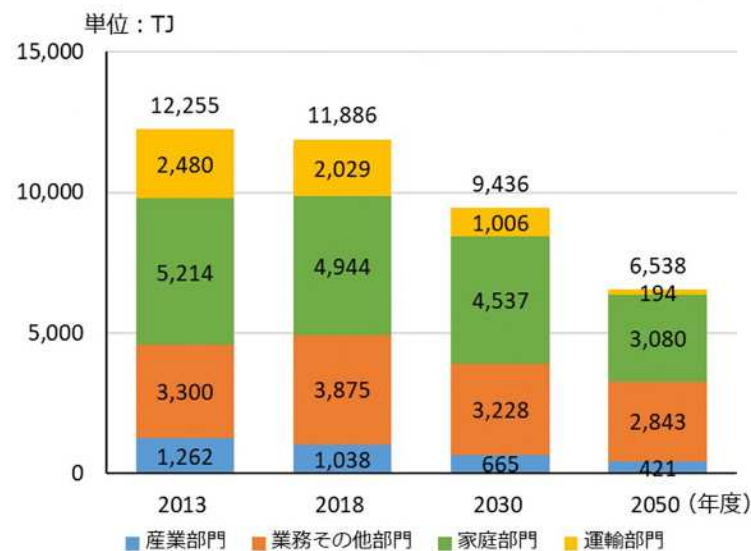
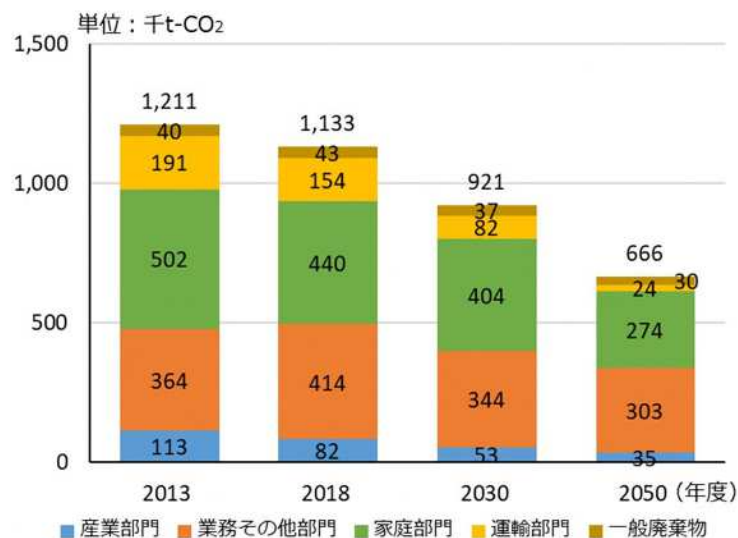
- 部門別に2000年から2018年の活動量及び活動量当たりエネルギー消費量（原単位）の推移から回帰分析による予測モデルを作成し、将来推計を行う。
※一般廃棄物のみ焼却ごみ量を回帰分析

■ CO2排出量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	千t-CO2	千t-CO2	千t-CO2	千t-CO2
産業部門	113	82	53	35
業務その他部門	364	414	344	303
家庭部門	502	440	404	274
運輸部門	191	154	82	24
一般廃棄物	40	43	37	30
CO2排出量合計	1,211	1,133	921	666

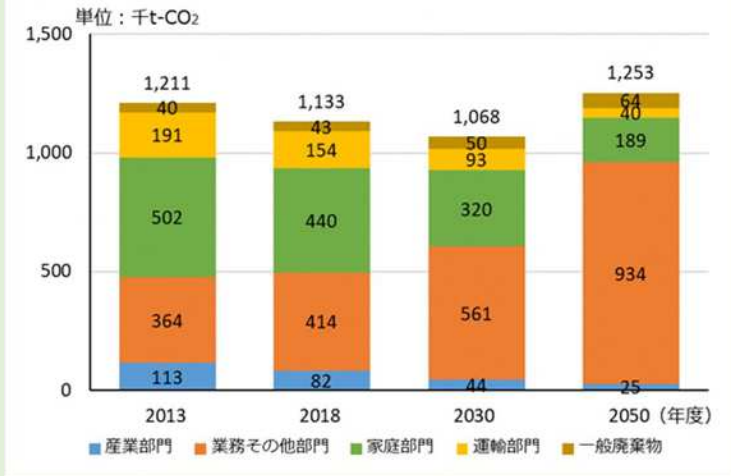
■ エネルギー消費量予測結果

部門	2013	2018	2030	2050
	TJ	TJ	TJ	TJ
産業部門	1,262	1,038	665	421
業務その他部門	3,300	3,875	3,228	2,843
家庭部門	5,214	4,944	4,537	3,080
運輸部門	2,480	2,029	1,006	194
エネルギー消費量合計	12,255	11,886	9,436	6,538

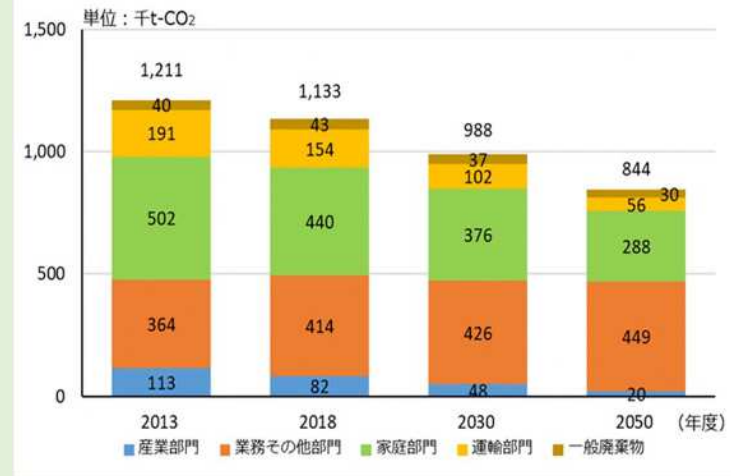


● 将来推計 まとめ

パターン1
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による推計



パターン2
エネルギー消費量をベースにした推計



パターン3
活動量・エネルギー消費量原単位をベースにした推計



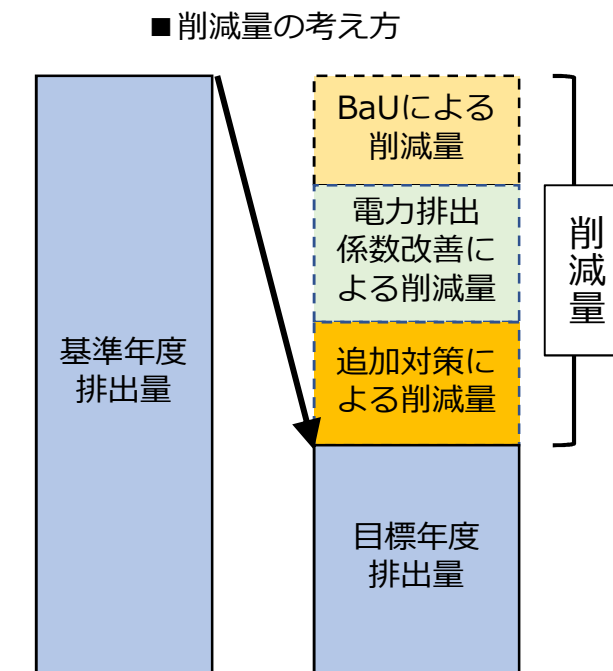
	各推計パターンの特徴	選択結果
パターン1	<ul style="list-style-type: none"> 炭素集約度、活動量当たりのエネルギー消費量、活動量をそれぞれ予測推計しており、誤差が生じやすい。 炭素集約度の予測推計には、電力の排出係数の改善も含まれている。 予測結果が、過去の排出量動向と著しく乖離している。 	×
パターン2	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量のみを予測推計しているため、誤差が生じにくい。 対前年増加率平均を用いた推計のため、直線的な予測結果となっている。 予測結果は、過去の排出傾向と整合している。 	◎
パターン3	<ul style="list-style-type: none"> 活動量、活動量当たりのエネルギー消費量をそれぞれ予測推計しており、誤差が生じやすい。 建設業、業務その他部門の予測式の信頼度が低い。 予測結果は、過去の排出傾向と概ね整合しているが、業務その他部門の原単位の低下が過大に反映されている。 	○

温室効果ガス削減目標検討 (案)

●削減目標検討にあたっての設定条件・設定手順

■設定条件

- 将来推計パターン2の予測結果をもとに、2030年度の部門別CO₂削減目標値を検討する。
- 2050年度は、予測精度を考慮し、総量目標値のみの検討とする。
- CO₂以外のその他ガスの排出量については、CO₂排出量の10%と設定する。
- 基準年度からの削減量は、BaUによる削減量、電力排出係数改善による削減量、追加対策による削減量を積み上げた数値とする。
- 電力の将来排出係数は、国地球温暖化対策計画と同様に、2030年度：0.25kg-CO₂/kWhと設定する。



■設定手順

1. 東京都の2030年カーボンハーフが北区においても達成可能かどうか検証する。
 - 東京都の部門別CO₂削減率を北区にあてはめ、2030年カーボンハーフが実現可能かどうか検証する。
 - 2030年カーボンハーフが達成可能と見込まれる場合は、追加対策量の調整及び部門削減率の調整を行う。
2. 2030年カーボンハーフの達成が不可能と判断される場合は、北区独自のCO₂総量削減目標及び部門別CO₂削減目標を検討する。

● 将来推計パターン2によるBaU削減量試算

部門	2013	2030	削減量
	千t-CO ₂	千t-CO ₂	千t-CO ₂
産業部門	113	48	-65
業務その他部門	364	426	62
家庭部門	502	376	-127
運輸部門	191	102	-89
一般廃棄物	40	37	-4
CO ₂ 排出量合計	1,211	988	-223

● 電力排出係数の改善による削減量試算

■ 電力排出係数の改善による削減効果

	2018	2030
排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.464	0.250
改善効果(2018年度に対する削減率)		-46.1%

■ 北区の部門別排出量に占める電力割合（2018年度）と排出係数改善による削減量

部門	CO ₂ 排出量合計	電力分CO ₂ 排出量	電力由来CO ₂ 割合	排出係数改善による削減量
	千 t -CO ₂	千 t -CO ₂	%	千 t -CO ₂
産業部門	82	42	51	-19
業務その他部門	414	359	87	-165
家庭部門	440	312	71	-144
運輸部門	154	35	23	-16
合計	1,090	748	69	-345

●追加対策の削減可能量の試算

- 追加対策として、北区として実施可能な行動変容の促進、設備機器の導入・更新の支援や指導・誘導などの対策を中心に削減可能の試算を行った。
- 令和3年6月に実施した区民・事業者アンケート結果から得られる省エネ行動や設備・機器の実施意向率（実施を予定している、導入を予定している）に単位当たり削減量を乗じて推計を行った。

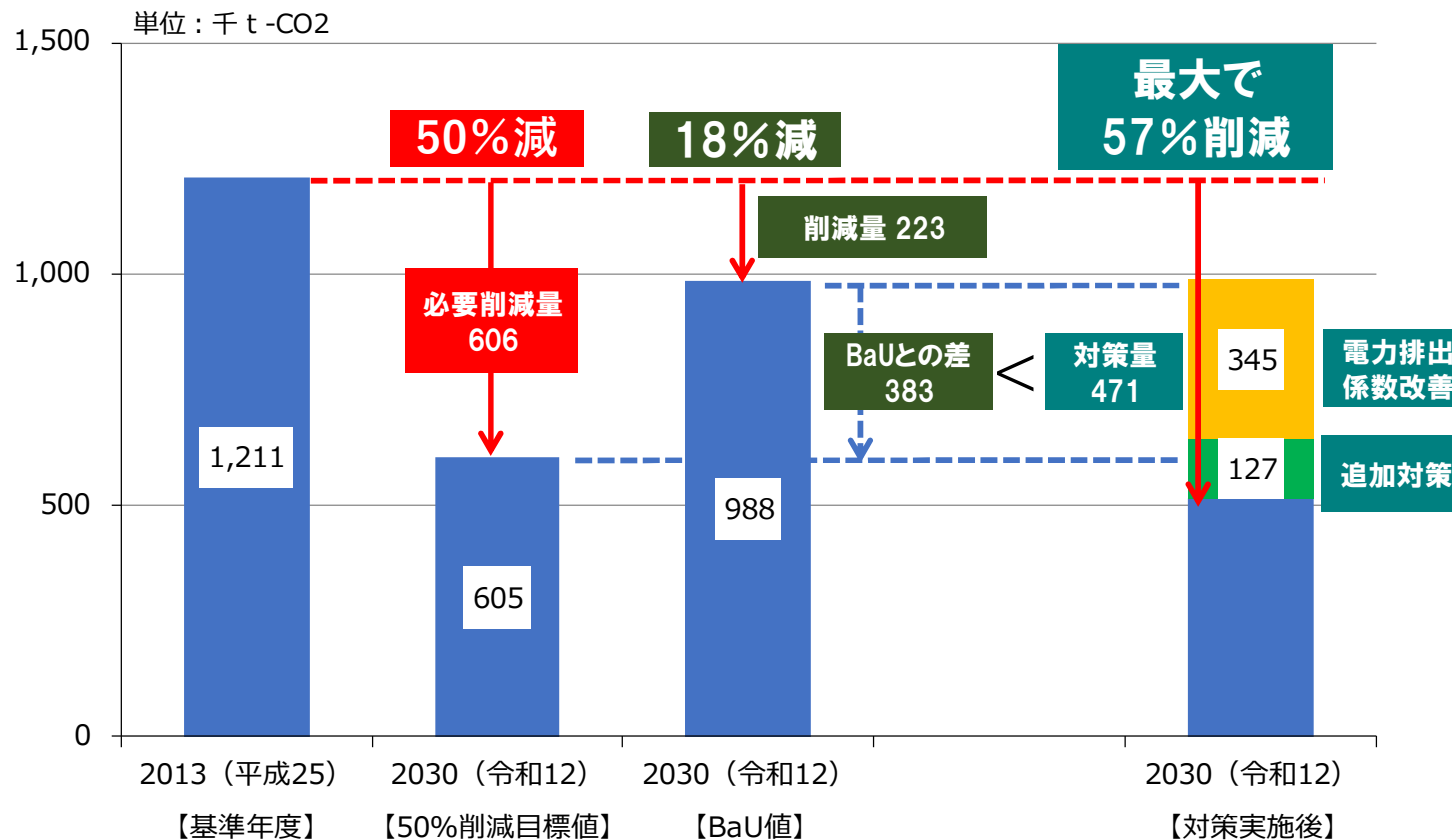
部門	対策内容	導入済み比率	現状の削減効果 (t-CO ₂)	2030対策比率	2030削減可能量 (t-CO ₂)	対策比率の設定根拠
産業	製造業における省エネルギー(省エネ診断・エコチューニング)の実施	10.9%	686	27.3%	1,032	R3事業者アンケートより導入を予定16.4%
	太陽熱利用システム導入	4.2%	14	8.4%	14	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	太陽光発電導入	4.2%	142	8.4%	142	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	FEMS(工場エネルギーマネジメントシステム)導入	0.0%	0	2.4%	146	R3事業者アンケートより導入を予定2.4%
	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入				17,078	国地球温暖化対策計画
	建築物の省エネルギー化(75%ZEB)				2,130	国地球温暖化対策計画
	産業部門計					20,542
業務	業務部門における省エネルギー(省エネ診断・エコチューニング)	10.9%	2,817	27.3%	4,240	R3事業者アンケートより導入を予定16.4%
	高効率ガス給湯導入	9.1%	4,684	13.3%	2,162	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	高効率エアコン導入	9.1%	610	12.1%	200	R3事業者アンケートより導入を予定3.0%
	高効率電気給湯器(エコキュート)導入	9.1%	875	13.3%	404	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	照明をLEDに交換	67.3%	44,653	80.6%	8,824	R3事業者アンケートより導入を予定13.3%
	省エネ行動の強化(クールビズ、不要部分の消灯など)	59.4%	11,004	72.7%	2,464	R3事業者アンケートより導入を予定13.3%
	BEMS(ビルエネルギー管理システム)導入	0.0%	0	2.4%	741	R3事業者アンケートより導入を予定2.4%
	太陽熱利用システム導入	4.2%	498	8.4%	498	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	太陽光発電導入	4.2%	5,004	8.4%	5,004	R3事業者アンケートより導入を予定4.2%
	事業所用燃料電池導入	0.0%	0	2.4%	360	R3事業者アンケートより導入を予定2.4%
	新築ビルのZEB化(75%ZEB)	9.7%	145	15.2%	3,730	R3事業者アンケートより導入を予定5.5%
業務その他部門計					28,627	

● 追加対策の削減可能量の試算

部門	対策内容	導入済み比率	現状の削減効果 (t-CO ₂)	2030対策比率	2030削減可能量 (t-CO ₂)	対策比率の設定根拠
家庭	家庭における省エネ診断	0.8%	856	2.2%	1,498	R3区民アンケートより導入を予定1.4%
	ガス給湯器⇒高効率電気給湯器(エコキュート)導入	19.6%	6,546	23.1%	1,169	R3区民アンケートより導入を予定2.5%
	蛍光灯をLED照明へ交換	67.6%	25,294	78.1%	3,929	R3区民アンケートより導入を予定10.5%
	省エネ家電への更新(冷蔵庫、エアコン、テレビ)	32.8%	31,558	50.5%	17,030	R3区民アンケートより導入を予定17.7%
	冷暖房設定温度を1℃調整	57.2%	4,658	83.9%	2,175	R3区民アンケートより導入を予定26.7%
	待機電力半減	83.9%	9,349	93.9%	1,114	R3区民アンケートより導入を予定10.0%
	窓の断熱リフォーム	24.0%	14,933	26.9%	1,804	R3区民アンケートより導入を予定2.9%
	HEMS(ホームエネルギー管理システム)導入	0.8%	892	2.2%	1,562	R3区民アンケートより導入を予定1.4%
	太陽熱利用システム導入	0.9%	696	1.4%	386	R3区民アンケートより導入を予定0.5%
	太陽光発電導入	1.9%	7,383	2.8%	3,497	R3区民アンケートより導入を予定0.9%
	家庭用燃料電池導入	3.9%	9,548	5.5%	3,917	R3区民アンケートより導入を予定1.6%
	新築戸建て住宅のZEH化(75%ZEH)	0.8%	15	50.0%	15,872	経済産業省目標
	家庭部門計					53,258
運輸	エコドライブ実施	36.1%	7,859	71.3%	7,663	R3区民アンケートより導入を予定35.2%
	公共交通利用促進			95.2%	335	R3区民アンケートより導入を予定10.3%
	自転車利用促進			95.2%	867	R3区民アンケートより導入を予定10.3%
	ハイブリッド車普及	7.9%	2,214	13.7%	1,625	R3区民アンケートより導入を予定5.8%
	EV(電気自動車)導入	0.9%	439	5.1%	2,049	R3区民アンケートより導入を予定4.2%
運輸部門計					12,540	
廃棄物	マイバック利用・簡易包装	89.0%	1,773	94.8%	115	R3区民アンケートより導入を予定5.8%
	プラスチックごみの削減				11,413	プラスチックごみ分別を実施
一般廃棄物計					11,528	
削減可能量合計					127,190	

● 2030年カーボンハーフの実現可能性の検証

- 検証の結果、2030年カーボンハーフ達成に必要な削減量606千t-CO₂に対して、BaUによる削減量223千t-CO₂、電力の排出係数改善による削減量345千t-CO₂、追加対策による削減量127千t-CO₂の合計が694千t-CO₂となり、必要削減量を上回った。
- 2030年カーボンハーフは達成可能と判断されるが、達成のためには**38千t-CO₂以上の追加対策量の確保が必要**である。



● 2030年CO₂削減目標値（案）

- 2030年カーボンハーフの達成を目指したCO₂削減目標値（案）は下表のとおり。

ご意見を頂きたい点として、

- 追加対策量には流動的な要素も多く、対策比率（P14～15）を多めに設定し、追加対策量にさらに余力を残すべきか？
- 部門別削減量、削減率の配分は適切か？

■ 2030年CO₂削減目標値（案）：業務その他部門、家庭部門の対策を強化するケース

単位：千 t -CO₂

	目標							
	2030排出量目標値							
	削減量内訳							
	削減量	BaU分	排出係数改善	追加対策分	削減率	追加対策分	追加対策分	削減可能量
産業部門	26.6	-86.6	-65.2	-19.4	-2.0	-76.5%	-1.8%	産業 -21
業務その他部門	250.9	-113.2	62.3	-165.5	-10.0	-31.1%	-2.7%	業務その他 -29
家庭部門	213.5	-288.9	-126.9	-144.0	-18.0	-57.5%	-3.6%	家庭 -54
運輸部門	80.5	-110.1	-89.0	-16.1	-5.0	-57.8%	-2.6%	運輸 -13
廃棄物部門	33.9	-6.6	-3.6		-3.0	-16.3%	-7.4%	廃棄物 -12
合計	605.4	-605.4	-222.5	-344.9	-38.0	-50.0%	-3.1%	合計 -127

追加対策分の削減可能量の範囲内で設定

**北区環境基本計画改定に向けた
事業者ヒアリング
実施結果報告書**

令和3年11月

株式会社 知識経営研究所

目次

1 事業者ヒアリングの概要	1
・ 事業者ヒアリングの目的	1
・ 対象の選定	1
・ ヒアリング対象	2
2 ヒアリング結果	3
・ 瀧野川信用金庫	3
・ 玉川食品株式会社	5
・ 北商物流株式会社	8
・ 今後に向けて	10

1 事業者ヒアリングの概要

事業者ヒアリングの目的

以下の検討を目的に、区内事業者のヒアリングを実施した。

- 先進的な環境の取組を実践している区内事業者に対し、具体的な取組内容や工夫及び取組の実践にあたっての課題を把握し、その他の区内事業者に向けて水平展開を図る方策を検討する。
- 区と協働・連携の意向がある区内事業者に対し、可能性のある具体的な事業内容の把握及び協働・連携にあたっての課題を把握し、連携の可能性を検討する。

対象の選定

事業者アンケート調査において、意見を伺う機会として任意で連絡先の記入があった事業者(95件)のなかから、以下の選定条件を踏まえて選定を行った。

① 対象の候補の選定条件

アンケート調査の回答で下記3つの条件を設定し、全ての条件を満たす団体を対象の候補とした。

○条件1：環境活動に取り組んだ効果があると回答している事業所（71件）

問13『環境活動に取り組んだことで得られた効果』において、「効果がなかった」と回答した事業所（24件）を除外。

○条件2：脱炭素経営に取り組んでいる（予定有）と回答している事業所（14件）

問9『脱炭素経営の取組』のいずれかにおいて、「既に取り組んでいる」、「取組を検討中」と回答した事業所。

○条件3：環境に関する地域貢献活動に協力・支援できると回答している事業所（64件）

問19『環境に関する地域貢献活動で協力、支援できる取組』において、「特になし」と回答した事業所（31件）を除外。

3つの条件を全て満たす事業所は、11件であった。

② 対象の選定

上記の条件を満たす11事業所のなかから、業種や規模、環境に関する地域活動の取組状況等に配慮し、区と協議のうえ選定を行い、3事業者をヒアリング対象候補として選定した。



ヒアリング対象

電話による一次コンタクトを経て、以下の3事業者を対象に、訪問によりヒアリングを実施した。

事業者名	業種	特徴的な取組	ヒアリング実施日
瀧野川信用金庫	金融・保険業 (信用金庫)	○今年から SDGs や脱炭素関係の取組を開始。 ○EV購入や融資担当課で商品の提供も始めている。	令和3年 11月1日(月) 15時-16時
玉川食品株式会社	製造業(製麺)	○SDGsの取組の一つとして、産廃していた乾めんのクズ麺を厚木の養豚場へ餌としてリサイクルしている。 ○東京都地球温暖化対策推進事業所(2009年~2015年)	令和3年 10月25日(月) 15時-16時半
北商物流株式会社	運輸業 (軽貨物配送)	○大学教授と契約しSDGsの啓蒙活動に力を入れている。 ○軽貨物ロジスティック協会の副理事を務めており、運送業界全体としてもSDGs等の取組を進めたいと考えている。	令和3年 10月29日(金) 13時-14時15分

(五十音順)

2 ヒアリング結果

瀧野川信用金庫

基本情報（アンケートより）	
事業所名	瀧野川信用金庫
所在地	田端新町 3-25-2
ご担当者	
ご連絡先	
業種（事業）	金融・保険業（信用金庫）
従業員規模	100人以上
事業所の建物形態	所有物件（事業所独立）
区内での事業年数	30年以上
HP	http://www.takishin.jp/
取り組んでいる環境活動	<p>【環境活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■有害物質の使用削減、■事業所敷地内や周辺の自然環境の保全・再生、■特定フロンの使用削減、■電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践、■低公害車・低燃費車の利用、■エコ・ドライブの実践、■環境にやさしい商品の開発、■社員に対する環境教育の実施、■SDGs、ESGへの取組、■環境情報の開示（CSRレポート等） <p>【地域環境活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業所周辺の清掃活動、■地域の清掃、美化、緑化活動などへの参加・協力 <p>【今後取り組む予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素経営に向けた計画や方針の作成 <p>【導入済みの地球温暖化対策設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■LEDなどの高効率照明、■高効率空調機、■インバーター制御、■ハイブリッドカー、プラグイン・ハイブリッド・カー <p>【関心のある地球温暖化対策設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高効率ボイラー、モーターなどの動力機、■コージェネレーションシステム、■高効率な自家発電設備、■電気自動車、燃料電池自動車、■太陽光発電システム、■蓄電池システム
協力、支援できる分野と取組	<p>【分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギーの活用促進、■環境教育・環境学習の推進、■環境イベントなどへの参加 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■寄付金、協賛金などの資金援助、■社員の派遣などの人的労力の支援、■自社が保有する会議室、ホール等の施設の提供

ヒアリング内容	
訪問日時	令和3年11月1日(月) 15時-16時
出席者	総務部部長代理 溝口 孝様、総務部副調査役 渡辺 昭一様 北区環境課：野田、木幡、知識経営研究所：緒方、中平
1. 御社の環境活動、サービス・商品について	
<p>・ 取り組むに至った経緯、具体的な取組内容、取組の効果、取組にあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021年1月にSDGs宣言を行った。地域経済の発展、地域社会への貢献、地域環境の保全、人材の育成の4つの視点での取り組みを宣言とともに提示している。(企画部) ● きっかけは、金融庁からの取組の指導であった。 ● 環境配慮型通帳・証書も、提供事業者からの提案で導入した。 	
2. 御社の脱炭素経営、サービス・商品について	
<p>・ 脱炭素経営に向けた方針、脱炭素に関連するサービス、サービスへの反応、提供にあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゼロカーボンにつながる車の購入や環境保全・省エネに寄与する設備資金を対象とした、たきしんスマイルエコローンを提供中。オリエントコーポレーションの商品を採用し、販売している。今年の販売状況は7件でまだあまり利用されていない状況。 ● 東京都の環境確保条例に基づく「地球温暖化対策報告書制度」の対象事業者として毎年温室効果ガス排出量の報告を行っている。 	
3. 事業所建物の脱炭素化に向けた省エネ活動、再エネ導入について	
<p>・ 排出量の把握や省エネ・再エネ設備機器の導入意向、再エネ調達の意向、課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車(EV車)を2台導入した。下半期も2台導入予定である。災害時に金融機関を止めるわけにはいかないため、BCP対応インフラとしての要素も含めて導入した。 ● 急速充電器は価格と設置場所の問題があり、通常のコンセント充電としている。 ● LEDは店舗部分は交換済み。事務所部分も順次進めている。 ● 新電力への切り替えは、東日本大震災の前に一度変更(支店の半数程度)し、コストも削減されていたが、安さより災害時緊急時に対応できるか確実性・設備のアフターフォローを考慮した結果、東京電力・東京ガスに戻した。 ● 太陽光発電システムと蓄電池システムについては、導入コスト、設置場所や耐震などに懸念があり、導入はしていない。 	
4. 区との連携について	
<p>・ 協力可能な取組内容、解決すべき課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 足立区内の店舗で年2回ゴミゼロ地域清掃活動に参加している。 ● 事業者との距離が近い為、北区の環境情報など店舗でご紹介頂くことは可能である。 	
5. 他の事業者への水平展開について	
<p>・ 御社の取組内容を事例として提供してよろしいか。提供可能な方法など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 報告書などの内容について、確認頂いたうえでご判断いただく。 	



玉川食品株式会社

基本情報（アンケートより）	
事業所名	玉川食品株式会社
所在地	豊島 7-5-12
ご担当者	
ご連絡先	
業種（事業）	製造業（製麺）
従業員規模	10～19人
事業所の建物形態	所有物件（自宅と兼用）
区内での事業年数	30年以上
HP	https://edo-tamagawaya.jp/
取り組んでいる環境活動	<p>【環境活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■温室効果ガス排出量の把握・抑制、■特定フロンの使用削減、■電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践、■省エネルギー診断等の受診、■自社製品のリサイクル、■SDGs、ESG への取組 <p>【食品ロス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■バラ売り・少量パック販売、■行事の時期の予約販売、■賞味期限間近の商品の値引きや還元、■商品の納品期限の緩和、■小盛の選択、■食品ロスの量の把握（検討中■フードバンクへの寄贈） <p>【取り組んでいる脱炭素経営】 ■全く知らなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ■CO2 排出係数の低い電力会社の利用 <p>【導入済みの地球温暖化対策設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高効率ボイラーなどの動力機、■高効率空調機、■インバーター制御、■建築物の省エネ性能向上 <p>【関心のある地球温暖化対策設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■LED などの高効率照明、■高効率な自家発電設備
協力、支援できる分野と取組	<p>【分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ごみの減量・分別やリサイクルの推進、■環境教育・環境学習の推進 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自社製品の貸与、提供
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都地球温暖化対策推進事業所 ・地球温暖化対策報告書を東京都環境局へ 2009 年～2015 年迄提出。東京都の省エネ診断を受診後東京都の補助金を活用して高効率ボイラーの導入を実施。6 年間で 42t の CO2 削減になった。 ・SDGs の取組で⑩つくる責任つかう責任の食品リサイクル活動を 2020 年より実施。産廃していた乾めんのクズ麺を厚木の養豚場へ餌としてリサイクルしている。

ヒアリング内容	
訪問日時	令和3年10月25日(月)15時-16時半
出席者	代表取締役 関根 康弘様 北区環境課：野田、木幡、知識経営研究所：緒方、中平
1. 御社の食品ロス削減の取組について	
<p>・ 取り組むに至った経緯、具体的な取組内容、取組の効果、取組にあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境への取組は以前から実践。産学連携で食と環境の問題を解決する麺「焼成ウニ殻カルシウム麺」を開発していた。駆除したウニ柄をもったいない、土にもよくないということで活用を研究したが、残念ながら商品化ならず。 ● クズ麺（曲がった麺）の食品リサイクルは、近隣小学校の工場見学で子供たちがもったいないという話をしていたこと、また、コロナ禍で大量の廃棄がでたことから、自ら連携先を探した。昔から飼料へのリサイクルの話はあったものの、なかなか実現できなかったが、厚木のうすいファームを見つけ、購入をしてもらうに至った。クズ麺の入った餌を食べて育ったあつぎ豚を、自社のイベントで提供している。具材としても販売する計画である。 ● 販売ロスや具材ロスを活用するため、キッチンカーを導入した。麺の物販も行い、プロモーション車両としても活用していく。 ● SDGs への取組意義として、業界のブランディングもある。若い世代は環境、SDGs に対して興味があり、SDGs に取り組んでいることで会社のイメージも良くなる。実際、若い人材も含めて採用できている。 	
2. 御社の地球温暖化対策、省エネ対策について	
<p>・ 取り組むに至った経緯、具体的な取組内容、取組の効果、取組にあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備更新のタイミングで省エネにも興味があったため、東京都の補助金を活用し高効率ボイラーを導入。要件である都の省エネ診断を受診。報告書で設備ごとの電力消費量がわかったことで、効果的に省エネを実践でき、エネルギーコストも下がった。省エネ診断を受診してよかったと思う。 ● 都の補助金情報は、都の中小企業麺事業者のモデル調査に協力していたため、都より直接声掛けがあった。 ● その後、自費でデマンドコントローラーを導入。電力消費のピーク時間がわかるようになったが、住宅地のため稼働時間を夜間にずらすことなどは難しい状況。 ● 東京都地球温暖化対策推進事業所として、2009年から2015年まで報告書を提出。東京電力、東京ガスから毎月のデータを提供頂いたうえで報告するため、継続が難しく報告期限で終了した。もう少し簡易な方法であれば継続できたであろう。 	
3. 事業所建物の脱炭素化に向けた再エネ導入について	
<p>・ 脱炭素経営への興味、再エネ設備機器の導入意向、課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電力会社は現在、東京ガスでまとめている。 ● LED、太陽光発電なども興味がある。都より区の補助金の方が手間がかからず取り組みやすい。 ● 太陽光発電は自己資金での導入は難しい。コスト削減前提でプラス CSR となるという点であれば導入は検討する。 ● 後継者がいない事業者は投資分を回収できないため、導入は難しいであろう。 	
4. 区との連携について	
<p>・ 協力可能な取組内容、解決すべき課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画にはSDGsも入れていくべき。 ● 補助金や区の支援などの情報は、主に仲間からの情報となる。環境課からのアプローチではなく、商工会議所や産業振興課と連携することはいいと思う。 ● キッチンカーで災害時の炊き出しなどもできればと考えている。 ● 北区の自販機が増えるとよい。地方のアンテナショップのように、北区の駅前に地元産のアンテナショップがあるのもいいかと思う。地元から北区の良さを発信していきたい。 	

5. 他の事業者への水平展開について

・御社の取組内容を事例として提供してよろしいか。提供可能な方法など

- 提供について受託。方法などは別途ご連絡させて頂く。
- 事業者への取組を進めるには、補助金など何かしらインセンティブがあると進むかと思う。自社商品が東京都の東京都地域特産品認証食品（ふるさと認証食品）となり、認められたことで嬉しかった。企業によりけりかと思うが、認定があるとモチベーションもあがるかもしれない。また認定制度自体のPRも必要。
- 企業活動は事業継続が前提にある。本来の事業（自社で言えば麺を売ること）のなかでできるといいであろう。



北商物流株式会社

基本情報（アンケートより）	
事業所名	北商物流株式会社
所在地	赤羽北 2-29-12-1F
ご担当者	
ご連絡先	
業種（事業）	運輸業（軽貨物配送）
従業員規模	10～19人
事業所の建物形態	賃貸、テナント
区内での事業年数	10年～19年
HP	https://www.hokushow.com/
取り組んでいる環境活動	<p>【環境活動】</p> <ul style="list-style-type: none">■ 大気汚染防止、■ 事業所敷地内や周辺の自然環境の保全・再生、■ 電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践、■ 省エネルギー診断等の受診、■ エコ・ドライブの実践、■ 共同輸配送等の物流の合理化、■ 廃棄物の減量化や有効利用、再利用、■ 使用済み製品や容器等の回収、■ 自社製品のリサイクル、■ 環境にやさしい商品の開発、■ 社員に対する環境教育の実施、■ SDGs、ESG への取組 <p>【地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none">■ 環境保全団体等への支援や寄付 <p>【取り組んでいる脱炭素経営】</p> <ul style="list-style-type: none">■ CO2 排出係数の低い電力会社の利用（検討中 ■ 脱炭素経営計画・方針の作成、■ SBT・RE100・TCFD） <p>【関心のある地球温暖化対策設備】</p> <ul style="list-style-type: none">■ LED などの高効率照明、■ PHV、EV、FCV、■ 蓄電池システム
協力、支援できる分野と取組	<p>【分野】</p> <ul style="list-style-type: none">■ ごみの減量・分別やリサイクルの推進、■ 環境教育・環境学習の推進、■ 環境イベントなどの参加 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none">■ 寄付金、協賛金などの資金援助、■ 社員の派遣、■ 自社製品の貸与、提供
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 大学教授と契約し SDGs の啓蒙活動に力を入れている。SDGs に取り組んでいる企業に対して認定証の様々なものを発行して欲しい。・ 区内全域を禁煙エリアにして欲しい。・ 当社が一次代理店をしている商品（パンフレット在中）の安価提供をします。区内は送料無料、取り付け費用を半額など法人様やお店は有遇します。・ 運送業界で環境に取り組む企業も少ないことから、SDGs や環境の取組を積極的にアピールしていることにより、大手の企業からも業務の引き合いがくるようになった。本業にも良い影響を与えており、従業員の環境意識も挙がっている。・ 軽貨物ロジスティック協会の副理事を務めており、運送業界全体としても SDGs 等の取組を進めたいと考えられている。・ 高校などからも講演依頼のオファーを受けており、北区のイベントなども協力されている。

ヒアリング内容	
訪問日時	令和3年10月29日(金) 13時-14時15分
出席者	代表取締役 瀬戸口 敦様、専務取締役 瀬戸口 勇様 北区環境課：野田、木幡、知識経営研究所：緒方、中平
1. 御社の環境活動、サービス・商品について	
<p>・ 取り組むに至った経緯、具体的な取組内容、取組の効果、取組にあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運送会社は排気ガスなど環境に悪いイメージがあるが、会社としての差別化、業界のイメージ向上も含めて環境、SDGsの取組を進めている。 ● 明星大学(応用行動分析学)竹内康二教授と連携し、軽貨物業の社会インフラとしての目的やSDGsのなかでドライバーはどこに位置付けられるのかを含めて、意識の部分(モラル・マナーとして)から教育を実践。 ● 取り組むことで会社の価値を上げていくと考えている。軽貨物事業者で環境、SDGsに取り組んでいるところではなく、昨今のゼロカーボンの動きを受けて、大企業からの取引も増えている。 ● 軽貨物ロジスティック協会の副理事として、まず一事業者が実践し、トップランナーとして業界全体をけん引していきたいと考えている。誰かがやらないと動かない。企業としてできることはすべてやっていきたいと思っている。 	
2. 御社の脱炭素経営、地球温暖化対策について	
<p>・ 排出量の把握や脱炭素経営に向けた方針、PRにあたっての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● RE100 電力(リコー再エネスタンダード 100)を導入。通常の電力より価格も高いが、できるものがあつたら積極的に取り組んでいきたい。 ● 客観的なエビデンスがあることで、行動促進につながる。また、環境・SDGsなど意識の高い人が入社してくることで、更に社員の意識も向上する。 	
3. 事業所建物や車両の脱炭素化に向けた省エネ活動、再エネ導入について	
<p>・ ゼロエミッションビークル、省エネ・再エネ設備機器の導入意向、テナントとしての課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● EV 軽貨物車として、小型商用電気自動車 ELEM0(エレモ)導入の誘いがあるが、まだ価格が高い状況。 ● 充電ステーションが課題になる。荷物を運んでいる途中で動かなくなることはできない。公共施設で確実に充電でき、他の施設でもインフラ整備されるとよいと思う。 	
4. 区との連携について	
<p>・ 協力可能な取組内容、解決すべき課題など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● EV 車の災害時などの協力も考えられる。 ● 地域貢献として北区花火会の実行委員会や区民まつりのスポンサーなどで協力をしており、区内事業者として貢献していきたいと考えている。 	
5. 他の事業者への水平展開について	
<p>・ 御社の取組内容を事例として提供してよろしいか。提供可能な方法など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 提供について受託。他社が真似てくれるのは問題ない。方法などは別途ご連絡させて頂く。 ● 事業者への取組を進めるには、助成金でなくとも優良企業というような認定があるといいと思う。 	



今後に向けて

ヒアリング結果を受け、特に以下の点が課題であると考えられます。これらの課題を踏まえ、事業者に向けた施策の検討を進めていきます。

● 伝わる情報発信の方策の検討

環境課からの発信だけではなく、事業所と普段から接点のあるところからの情報発信が有効と考えられます。区のみならず、商工会議所や銀行などと連携するなど、事業者確実に情報が伝わるような方策が必要といえます。

● 取組意欲を助長する認定制度やインセンティブ制度の検討

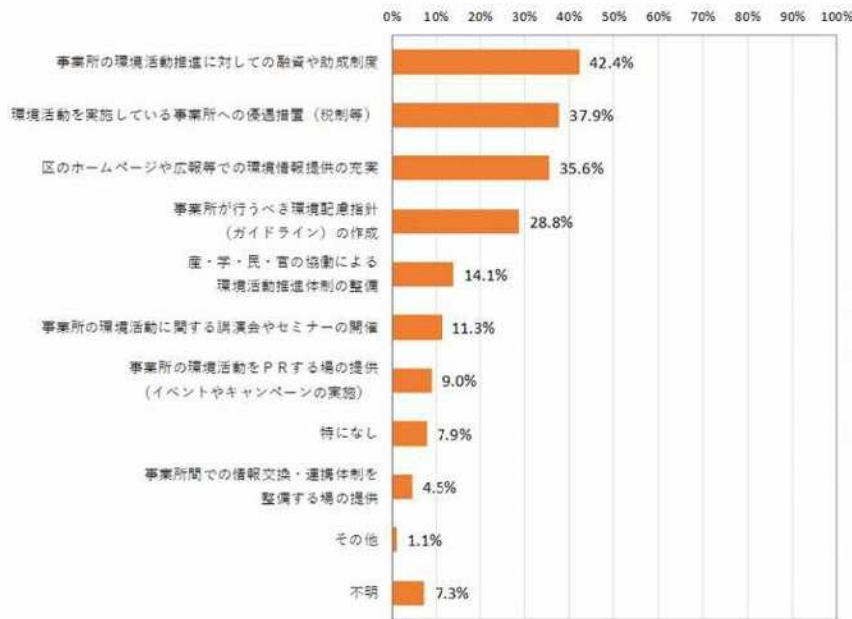
助成金でなくとも、優良企業という認定など、取組を進めている事業所を評価するような仕組みが有効と考えられます。助成金や補助金は一時的な面もあることから、継続的に取組が評価されるような制度の検討が必要といえます。

以上

施策検討（事業者との連携）

1. 事業者が求めている支援

区が実施すると望ましいサポート
(事業者意識・意向調査結果より)



- 費用面でのサポートのほか、情報提供方法の充実、具体的な行動指針となるガイドラインの作成などが挙げられている。
- 環境活動に積極的に取り組んでいる事業者においては、その活動を評価するような仕組みが有効と考えられ、未実施の事業者においても取り組み意欲を助長する効果もあると考えられる。（事業者ヒアリングより）
- 助成金や補助金は一時的な面もあることから、これらの支援を**継続的に**実施するためには、区内事業者との連携が必要といえる。

2. 北区における主な事業者向け支援

新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成

- 北区では、温室効果ガスの排出を削減するため、個人、中小事業者、マンション管理組合の方などを対象に、新エネルギー及び省エネルギー機器導入費用の一部を予算の範囲内で助成している。
- 令和3年度は予算上限までの利用があった。また、HPでは利用者の感想を紹介して、事業の効果をPRしている。

マンション省エネ対策

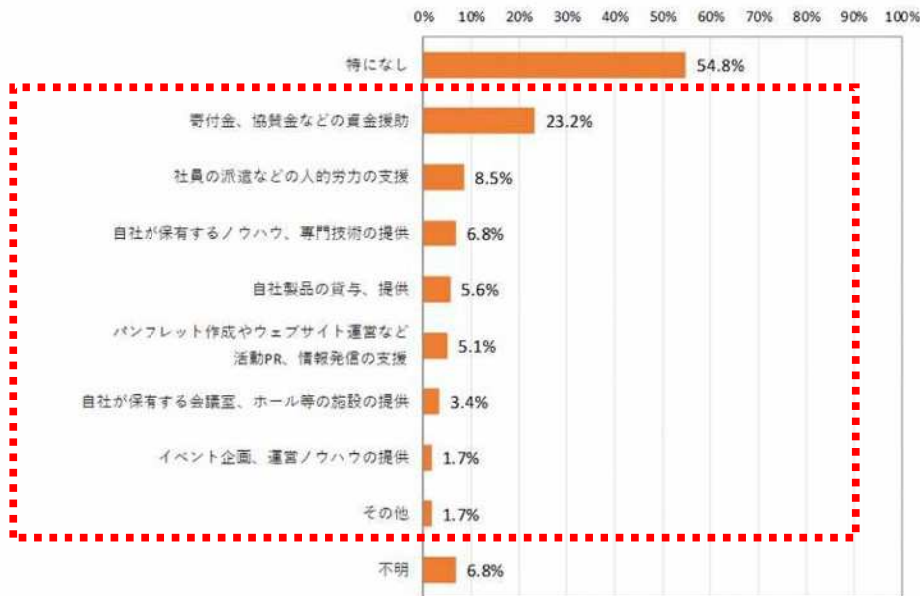
- 集合住宅の管理組合などに対し、省エネコンサルタント派遣（無料）を行っている。※令和3年度は休止。HPでは利用者の感想を紹介して、事業の効果をPRしている。
- 北区マンション省エネガイドブックを作成し、無料配布を実施。

3. 事業者に向けた情報発信

- 前述の支援策については、実施していること自体を知らない事業者も多い状況。
- 環境活動への意欲がある事業所は自ら情報を得るために調べるが、あまり意欲のない事業所にいかに情報を伝えていくかが重要となる。
- 環境課からの発信だけではなかなか伝わらないこともあり、事業所と普段から接点のあるところからの情報発信が有効と考えられる。区の商工関連部署のみならず、商工会議所や銀行などと連携するなど、事業者確実に情報が伝わるような方策が必要といえる。
- また、事業者自身が情報発信役を担うことができるような方策を検討していくことも有効と考えられる。

4. 事業者との連携の可能性

協力、支援できる取組
(事業者意識・意向調査結果より)



- 全体の4割程度の事業者から何かしらの協力・支援ができると回答があった。
- 寄付金、協賛金など資金援助に関する結果が1/4程度の回答となっており、イベント開催などにおいて協賛・協力を募ることが可能といえる。
- 人的労力やノウハウ・専門技術の提供なども回答があることから、連携協定の締結（包括連携・事業連携）による取組みを推進していくことも考えられる。

5. 施策検討にあたっての課題

- パートナーシップ型の情報発信策の検討。
(WS意見：商店街などから環境情報を発信)
- パートナーシップ型のイベントの企画、運営方法の検討。
- ネットワークづくり、パートナーシップによる事業実施、表彰・公表制度の取組みを実効するための事業の方向性や仕組みなどの検討

事業者との連携に関する施策・事業のイメージ

情報発信・情報交流

情報発信・情報交流の場の創出

- SNSを活用した情報交流の機会
 - 定期的なWSや事業者交流会
- など

協働・連携型の情報発信

- 日常的に訪れる機会の多い商店や飲食店などと連携した情報発信
- など

事業連携

資源循環・リサイクル

- 社会福祉協議会と事業者連携による食品ロスの活用
 - ペットボトル、プラスチックごみの収集・再資源化での連携
- など

再生可能エネルギー・温暖化対策

- 夜間・休日の公用車とカーシェアリング事業との連携
 - 住宅・業務ビルなどの再エネ余剰電力を活用したエネルギー事業
- など

イベント

協働企画型環境イベントの開催

- イベント案の募集、協働開催
 - 年齢層やターゲット別のイベントの開催
- など

コンテストや表彰制度の活用

- 環境をテーマにしたフォトコンテストや建築コンペ
 - 環境に取り組んでいる事業者の認定、表彰制度
- など

意識啓発・育成

ICTを活用した環境学習ツール開発

- 事業所活動自己診断アプリ
 - 商工会と連携した研修会とアーカイブ配信
- など

北区優良事業者の認定と育成支援

- 優良事業者の事例の共有、交流会
 - 優良事業者認定へつながる育成研修会
- など

なごやSDGs グリーンパートナーズ

名古屋

SDGsの実現に向け取り組む事業所を登録・認定します

なごやSDGs グリーン パートナーズ

— GUIDE BOOK —

省エネルギー、省資源でコスト削減!!
名古屋市の入札・契約制度における優遇措置もあります!!

なごやSDGs グリーンパートナーズ

登録エコ事業者 認定エコ事業者 認定優良エコ事業者

制度のあらまし

- 事業活動においてSDGsの実現に向け取り組む事業所を、名古屋市が「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として登録・認定し、自主的な取組を支援するものです。
- 事業所の形態、規模は問いません。オフィス、店舗、工場、本店、支店、営業所、テナントなど、どんな事業所でも取り扱えます。
- 取組レベルに応じて、登録エコ事業者、認定エコ事業者、認定優良エコ事業者の3段階で登録・認定します。

登録・認定された場合のメリット

- 登録エコ事業者は登録証(データ)、認定エコ事業者・認定優良エコ事業者は認定証、認定プレートを受け取ります。
- ロゴマークを名刺や印刷物などに表示できます。
- 認定エコ事業者、認定優良エコ事業者は、名古屋市の入札・契約制度における優遇措置があります。
- 認定エコ事業者、認定優良エコ事業者は、名古屋市公式ウェブサイトでの事業所の紹介と情報レポートの掲載ができます。
- 認定優良エコ事業者の中から、特に優秀で他の課題となる取組を実施している事業所を表彰します。

中央区（中央エコアクト）

地球温暖化防止にチャレンジ!

中央エコアクト

(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)

事業所用ガイドブック

中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)は、中小規模の事業所において地球温暖化対策を進めるための取り組みです。

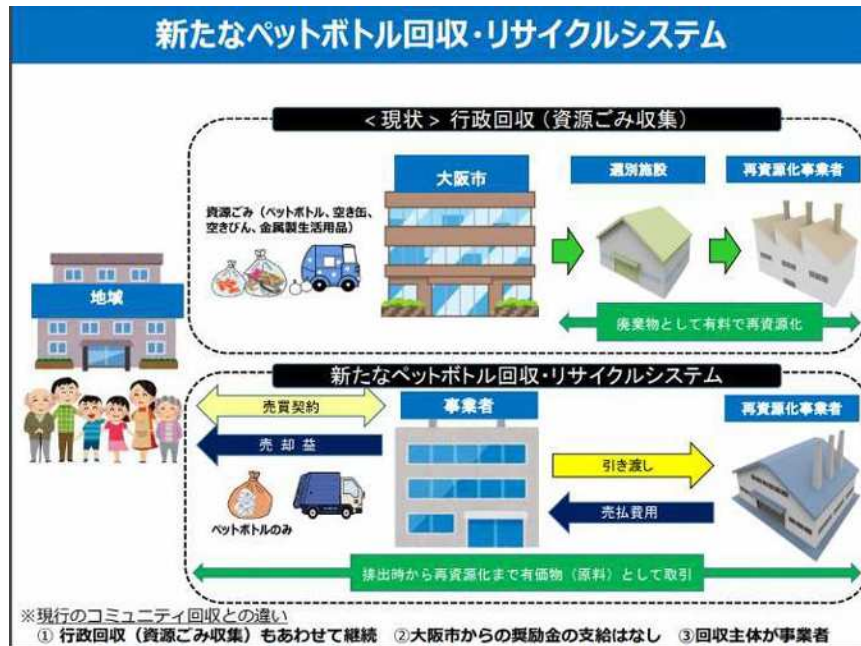
CO₂削減計画を立て、その計画に沿って従業員への環境教育や省エネ活動を実施することで、事業活動により排出されるCO₂を削減するとともに、光熱費などの経費削減も期待できます。

CO₂削減の成果をあげた事業所に対しては区が認証します。認証を得ることで、次の特典を受けることができます。

- 環境配慮事業所として区のホームページ等で紹介
- 省エネルギー機器などを導入する際の助成金交付額の優遇
- 太陽光発電システムを導入する際の助成金交付額の優遇
- 商工業融資における標準利率の適用
- 中央区他工能力等審査型総合評価方式における企業の地域貢献等評価点の加算

中央区内に所在する事業所（営業所や支店等を含む）が対象です。

大阪市 （みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）



志布志市 （ユニ・チャーム(株)と連携の紙おむつリサイクル）

記者会見資料 **志布志**

2016年12月6日

世界初「使用済み紙おむつ再資源化技術」 ユニ・チャーム株式会社と実証試験開始

志布志市では「混ぜればゴミ、分ければ資源」を合言葉に、10年連続リサイクル率日本一（市単位）を達成しております。焼却施設を持たない本市では、最終処分場の埋立ごみを減らすため27品目分別収集を実施しておりますが、埋立ごみの約2割を占める紙おむつの再資源化が一番の課題となっております。

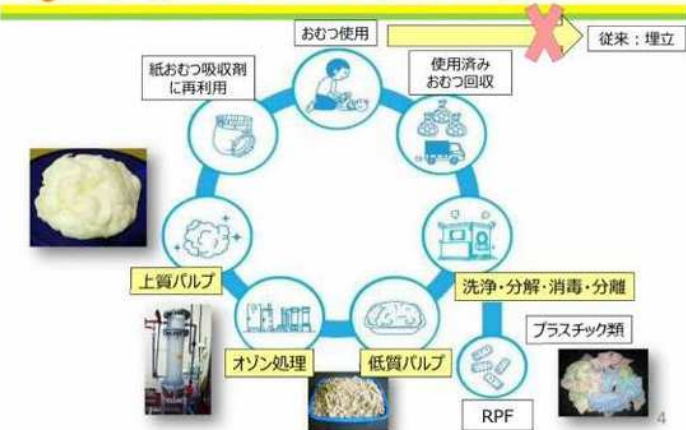
今年度は、内閣府の地方創生加速化交付金事業を活用し、紙おむつ再資源化に取り組んでおりますが、紙おむつの再資源化技術を有するユニ・チャーム株式会社（本社：東京都港区）及び地元の有限会社そおリサイクルセンターと実証試験を開始する協定を11月1日に締結しました。今後、三者の共同により使用済み紙おむつの最適な収集方法とそのリサイクル技術の構築に向けた実証試験を開始します。

また11月14日には本田修一・志布志市長がユニ・チャーム本社を訪問し、高原社長と懇談しました（写真）。



■背景

紙おむつリサイクルの流れ



京都市 （食べ残しゼロ推進店舗）



食べ残しゼロ推進店舗

制度紹介

手つかず食品や食べ残し等の食料の廃棄・損失を削減することが、経済・環境・社会における世界的課題となっています。

京都市では、飲食店や宿泊施設における食べ残しや手つかず食品といった「食品ロス」を削減し、生ごみを減量する取組として、平成26年12月から「食べ残しゼロ推進店舗」の認定制度を実施しています。また、平成30年9月からは店舗に並んだ食品の「食べ残しゼロ」をめざし、「食べ残しゼロ推進店舗」食品小売店舗の認定制度を創設しました。これらの認定制度を通じ、食品ロス削減の取組を広く発信していくことで、「食べ残しゼロ」の輪を広げ、食品ロス削減を進めていきます。食べ残しゼロ推進店舗は、約1,700店舗（令和2年度末）まで広がっています。

	飲食店・宿泊施設版	食品小売店舗版
対象事業者	飲食店・宿泊施設	食品を取り扱う小売店
取組内容	「生ごみ3割削減」（食料の引き取り、食べ残し、生ごみの水引き）に関する取組の推進など	食品ロス（手つかず食品や食べ残し）の発生抑制に関する取組の推進など
認定ステッカーデザイン	京都市 食べ残し ゼロ推進店舗	京都市 食べ残し ゼロ推進店舗

事業者のみさまへ

「飲食店・宿泊施設版」「食品小売店舗版」の認定申請はこちらから。
認定制度の詳細情報や申請案内申請書のダウンロードもできます。

**「食べ残しゼロ推進店舗」
（飲食店・宿泊施設版）
認定制度を実施しています！**

京都市内で営業する飲食店・宿泊施設の皆様へ

**「京都市食べ残しゼロ推進店舗」
（食品小売店舗版）
認定制度を実施しています！**

京都市内で営業する食品小売店の皆様へ

小田原市 （EVカーシェアリング）



サイト内検索 検索 Language かな 文字色

総合トップ **暮らしの情報** 市の取り組み 公共施設

小田原市公式サイトトップ > 暮らしの情報 > 環境 > エネルギー政策 > EVを活用した新たな地域交通モデル事業 > "脱炭素型"トしました！

"脱炭素型"EVカーシェアリングがスタートしました！

株式会社REXEV及び湘南電力株式会社とともに実施する、EV（電気自動車）に特化したエネルギー・マネジメント連動型カーシェアリング「eemo（イーモ）カーシェアリング」が、2020年6月1日から始まりました。

当初は約10カ所のステーションから開始しますが、**順次ステーション数を増やしていきます。**

eemo（イーモ）カーシェアリング公式サイトにて、eemoカーシェアリングの会員登録を募集しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ソーシャルディスタンスの確保など、「新しい生活様式」に対応した移動手段として、**やむを得ず外出をする場合など**にお役立てください。

本事業は、環境省「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち脱炭素型地域交通モデル構築事業」の採択を受けて実施するものです。小田原市は、株式会社REXEV、EVに地産電力を供給する湘南電力株式会社と連携し、引き続き再生可能エネルギーの導入促進、エネルギー・マネジメント、地域防災機能の向上に取り組んでまいります。

モビリティがつくる小田原のミライ

— ガソリンゼロのEVカーシェアリング —

詳細はこちら

eemo（イーモ）カーシェアリング